

# 利用時間と保育料

## 利用時間

### 【1号認定子ども（教育標準時間認定）】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで	
保育時間	教育標準時間	午前9時00分～午後2時00分（5時間）
幼稚園型 一時預かり保育	保育時間	朝：午前7時00分～午前9時00分 夕：午後2時00分～午後7時00分 土曜：午前9時00分～午後7時00分
休園日	土曜日・日曜日・祝日	
	年末・年始（12月25日～ 1月 6日）	
	夏季（ 8月12月～ 8月18日）	
	春季（ 3月25日～ 3月31日）	

### 【2号・3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	午前7時30分～午後6時30分（11時間）
	保育短時間	午前9時00分～午後5時00分（8時間）
延長保育	保育標準時間	朝：午前7時00分～午前7時30分 夕：午後6時30分～午後9時00分
	保育短時間	朝：午前7時00分～午前9時00分 夕：午後5時00分～午後9時00分
開所時間	月～金曜日	午前7時00分～午後9時00分
	土曜日	午前7時00分～午後9時00分
休園日	日曜日・祝日	
	年末年始（12月29日～1月3日）	

## 保育料について

高石市の場合、保育料は児童の年齢区分と児童の属する世帯全体の前年度の市民税課税額によって決定いたします。お住いの市町村ごとに変わりますので、詳しくはお住いの市町村までお問合せ下さい。

〈お問合せ先〉

高石市役所 教育部 子育て支援課

TEL：072-275-6359



## 保育時間を超えて利用する場合（29年度実績）

### ・幼稚園型一時預かり保育の利用料金(1号認定)

教育時間を超えて、利用された場合は、利用料がかかります。

預かり保育（月～金）	14：00～17：00	1回 500円
	7：00～9：00 17：00～19：00	15分 100円
1日預かり保育	土曜日 夏季・冬季・春季休業	1回 1,000円

\* 休園日、行事など園長が必要と決めた日は実施いたしません。

### ・延長保育料金（2号・3号認定）

保育標準時間・保育短時間の認定における基本保育時間を超えて、延長保育を利用した場合、延長保育料がかかります。

	保育標準時間（7：30～18：30）	保育短時間認定（9：00～17：00）
I	7：00～7：30	7：00～9：00
II	18：30～19：00	17：00～19：00
III	19：00～21：00	19：00～21：00

上記Ⅰ・Ⅱの場合			上記Ⅲの場合		
延長時間	日額	月額 (月10回以上利用)	延長時間	日額	月額 (月10回以上利用)
15分	100円	1,000円	15分	200円	2,000円
30分	200円	2,000円	30分	400円	4,000円
45分	300円	3,000円	45分	600円	6,000円
60分	400円	4,000円	60分	800円	8,000円
75分	500円	5,000円	75分	1,000円	10,000円
90分	600円	6,000円	90分	1,200円	12,000円
105分	700円	7,000円	105分	1,400円	14,000円
120分	800円	8,000円	120分	1,600円	16,000円

※ 延長保育は21時までとなりますので、必ず21時までにお迎えにきていただくようお願いします。

※ 生活保護世帯・市民税非課税世帯は上記の半額となります。